

## 新規制基準への対応に向けた取り組み状況について (3号機フィルタベント設備等の工事着手)

2013年6月27日

当社は、2012年3月に原子力安全・保安院(当時)が公表した「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の技術的知見について」を踏まえて、シビアアクシデント対策について実施することを決定しております。(2012年12月20日お知らせ済み)

また、新規制基準の規則条文案に示された津波に対する設計方針を踏まえ「取水槽他の溢水対策」を実施することを決定しております。(2013年4月26日お知らせ済み)

その後、詳細設計や工事計画の検討を進め、3号機フィルタベント設備等のシビアアクシデント対策工事、および取水槽他の溢水対策工事について、以下のとおり本日より着手しましたのでお知らせします。

### 【本日工事着手した件名】

#### <シビアアクシデント対策>

- ・3号機 フィルタベント設備の設置
- ・3号機 格納容器トップヘッドフランジの冷却機能の確保<sup>※1</sup>
- ・3号機 格納容器ペDESTAL注水ラインの設置<sup>※2</sup>
- ・3号機 長期冷却のための代替熱交換器の配備

#### <1～5号機 取水槽他の溢水対策>

### 【明日(6月28日)工事着手する件名】

#### <シビアアクシデント対策>

- ・4号機 格納容器トップヘッドフランジの冷却機能の確保<sup>※1</sup>
- ・4号機 格納容器ペDESTAL注水ラインの設置<sup>※2</sup>
- ・4号機 長期冷却のための代替熱交換器の配備
- ・3, 4号機 蓄電池容量の増強
- ・3, 4号機 水素ベント設備の設置

なお、4号機のシビアアクシデント対策工事のうち、フィルタベント設備については、2013年6月14日に工事着手しております。

今後、2014年度末の対策完了を目標に、着実に工事を実施してまいります。

また、その他新規制基準への対応についても検討を進めてまいります。

※1: 格納容器上蓋(トップヘッド部)を冷却し、過温によりフランジ接合部のシール機能が劣化することを防止し、格納容器からの水素等の漏えいを抑制します。

※2: 炉心損傷後、格納容器下部(ペDESTAL)に落下した高温の溶融炉心を注水により冷却することで、格納容器の破損を防止します。

以上